議会運営委員会記録

令和6年2月19日(月) 開議 10 時 00 分 閉議 11 時 17 分 全員協議会室

出席者

〔委 員〕柳楽委員長、永見副委員長、

肥後委員、村木委員、大谷委員、三浦委員、村武委員、川上委員、芦谷委員

〔議長団〕笹田議長、川神副議長

〔委員外議員〕牛尾議員

[執行部] 砂川副市長、坂田総務部長、猪狩総務課長、小林財政課長、勝手総務管理係長 [事務局] 下間局長、松井次長、久保田書記

議題

1 令和6年3月浜田市議会定例会議について

(1) 付議事件及び付託案について

資料1-1、1-2

請願文書表(案)

資料1-3

(2) 会議予定について

資料1-4

(3) 予算決算委員会の流れ及び発言通告書について

資料1-5

- (4) その他
- 2 令和6年3月浜田市議会定例会議 陳情付託先等の確認について

4 議会改革に関する検討結果について【議会改革推進特別委員会】

資料2 資料3

3 令和6年能登半島地震に対する義援金対応について

資料4

- ・第5回報告 政務活動費について
- 5 浜田市議会政務活動費の交付に関する細則の変更案について
- 6 浜田市特別職報酬等審議会の答申結果を受けての政務活動費の見直しについて

7 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書に係る対応について

資料6

資料5

資料7

8 重要案件の意見交換会の案件見直しについて

- 9 その他
- (1) 3月18日全員協議会での各種委員会等の開催状況報告について

【対象】ア 各市議会議長会

(島根県市議会議長会、中国市議会議長会、全国市議会議長会、 全国市議会議長会特定第三種漁港協議会)

- イ 浜田地区広域行政組合議会
- ウ 浜田市都市計画審議会
- 工 浜田市土地開発公社
- (2) 個人一般質問の質問持ち時間について
- (3) 令和5年12月浜田市議会定例会議議会傍聴者のアンケート結果について

資料10

(4) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[10 時 00 分 開議]

〇柳楽委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。出席委員は9名で定足数に達している。

- 1 令和6年3月浜田市議会定例会議について
 - (1) 付議事件及び付託案について
 - 請願文書表(案)

〇柳楽委員長

資料1-1を見てほしい。説明をお願いする。総務部長。

〇総務部長

(以下、資料1-1を基に説明)

当初予算について副市長から説明したい部分があるため、議案第24号令和6年度一般会計予算について、副市長から先に説明させていただきたい。

〇副市長

今回、総務部長からあったように当初予算について一部、今皆にお配りしている 内容について修正等させていただければと思い、本日私が出席させてもらった。よろ しくお願いする。

今回、当初予算の商工費の中で、「三桜酒造跡地及び神楽歴史施設基本計画策定事 業」という名称で予算額2,384万1,000円を計上させていただいている。これは、石見 神楽伝承館の関係、それから三つの検討候補地、三桜酒造跡地周辺整備等についての 計画等を作る予算として当初考えていた。先般、産業建設委員会・総務文教委員会連 合審査会、その後の全員協議会等で議員から色々なご意見もいただいた。それ以前に こういう案を作っていたが、私どもも議員の色々なご意見を伺う中で、今回この内容 については一度これを取り下げというか、修正をさせていただき、今回改めて石見神 楽伝承施設の展示等内容検討事業ということで、三桜酒造跡地と完全に切り離し、あ くまでも石見神楽伝承施設にどういうものを展示したら良いかという内容、資料館に ついてはすでに先般、専門家検討委員会で基本方針が出たものをお送りしていると思 うが、同様の、石見神楽の展示施設をもし造るとしたらどのような内容が必要かとい ったことを、全議員が入っておられる神楽議連の皆や神楽社中の皆としっかり議論さ せていただきたいということで、この予算だけを改めて修正して出させていただき、 これによる当初予算とさせていただければと思う。したがって市長が全員協議会で申 し上げている三つの候補地についての検討、それから石見神楽伝承館と歴史資料館の 併設のこと、それから三桜酒造跡地に設置する内容等については今回白紙とさせてい ただき、改めて議員としっかり協議させていただき、また必要な予算や方針を決めて いくということで、今回はあくまでも石見神楽伝承施設の展示内容等を議論する予算 だけを、約650万円程度になると思うが、コンサル等に委託する予算と事務費等を入

れて、今後進めていきたい。

この内容を検討するに当たっては、先ほど申したように神楽議連としっかり議論させていただき、進め方等も協議させていただくことをお約束し、何とかご理解いただければということで、今日、予算修正のお願いをさせていただくところである。

〇柳楽委員長

今副市長から説明があったが、それについて委員から何かあるか。

〇大谷委員

三つの候補地については白紙という提案とのことだが、論議の過程の中でどのみちどこにするかも追って出てくることになると思うが、それはどの時点を見計らってそういった論議に進むことになるのか。

〇副市長

現段階でどの時点かは考えてないが、あくまでも石見神楽伝承施設の内容を検討していく中で、その建物の大きさ等も出てくると思うので、大きさ等のめどがある程度立った段階で、今回出している資料館と一緒にしたほうが良いのかといったことも含めて議論して、場所についてもその中でやっていく。まずは石見神楽伝承施設の内容、どのようなものにしていくかということを優先的にやっていき、その方針が見えた段階で、先ほど申した神楽議連の皆や議会の皆とも議論しながら、方針を決めていきたい。

〇村木委員

今回白紙になったというのは、予算上が白紙なのか、そもそも前回出た方針が白紙なのか。

〇副市長

当然皆にこれからお示しする中で、方針も、そういう思いはあるがこれが決定した方針ではないということで、今回の検討内容を踏まえて改めて進めていくことになると思う。

〇芦谷委員

前もこういうことがあった。言いたいのは、議会運営委員会の場で言うべきか分からないが、これまで産業建設委員会と総務文教委員会の連合審査をやって、全員協議会で議員間討議もしながら、ある程度議会側とすれば、分からないが合意づくりを一歩進めている。大事なのは、執行部として提案するからには市民の声をしっかり背に受けて、どうするかというのを持たないと。少々のことでふらふらするようでは、市政に対する信頼がなくなる。したがって、一つの過程として議会との合意が要ると思うが、その辺はもう少し進め方、白紙撤回するなら提案しないほうが良いし、提案したからには進める。そういった強い執行部の思いが、ぜひ市民側にも議会側にも発露できるようにと思うがどうか。

〇副市長

おっしゃるとおりである。もっと時間を掛けてしっかり議論しなければいけないということは、正副議長からも同様の意見をもらっている。ご指摘のとおりだと思っ

ている。私どもの思いだけで提案して、皆の理解がいただけるということはなかなかないと思うので、市民代表である議員、その他の市民の意見もしっかり聞き、今後提案する場合は多くの方に理解いただけるような手法を取っていきたい。

〇川上委員

説明は分かった。新規事業等実施に伴う説明シートはいつ出す気か。それを見ないと中身が全然見えてこないので。もともと、再度やり直したほうが良いと言っているのだが、その説明シートをいつ出されるか。

〇副市長

今日ここで説明させていただき、できれば今日中くらいにはシートを作り変えたい。ただ、全部の予算を作り変えることになるので、作業的に全部はできないと思う。 説明シートは担当部署で作るので、今日明日のうちにはお送りできるようにしたい。

〇川上委員

私は予算全部の直しの話ではなく、説明シートはいつ出るかと聞いているので、 今日明日のうちではなく、今は午前10時、今日中に出されるくらいの勢いで出しても らわないと、執行部の考えが全然見えてこない。見えてこないものを、説明したから これで出すと言われても、それは困る。

〇副市長

今日中に新しい説明シートをお送りするようにする。

〇大谷委員

確かに川上委員の言うように早く出してもらうのが当然だとは思うが、早くすることによって、そういうことはないと思うが、数字の点検が弱かったりするとまた混乱する。したがって、ここで明言されてしまうと今日出さないといけない話になるのだが、確実な状況で出してもらうということで良いのではないかと思う。したがって、今日できれば望ましいが、明日の朝までなど。正確さがないと混乱するので、確実な返答をお願いしたい。

〇副市長

説明シートの数字はもう決めているので、先ほど言ったように650万円の見積りでシートは作る。ただ、ほかの部分は先ほど大谷委員からもあったように、全部連動してくる部分については今日明日のことにはならないと思う。説明シートだけは早急に作ってお送りできるようにする。

〇牛尾議員

先般連合審査会をやって、全員協議会をやって、今回一般質問の通告も6人いて、 あの流れの中ではやはり本会議場で執行部と議員が議論を尽くすべきだということを 提案させてもらって、そういう流れで今回6人通告している。僕はその問題は1問しか してないが。軽々に白紙だと言われても、僕らの通告権も含めて本会議場における議 員活動の行使がこれで白紙になるようなことになると、大きな問題だと思う。色々な 事情があったので、そうだろうと思うが、6人そのテーマで通告している。しかも締 切りは15日で終わっている。その辺の配慮はしようもないのだろうが、そういう議員 が6人いることを頭に入れて今日のような説明をしてもらわないと。一言で言えば、 やってられない。大きな声で言うものではないが、非常に残念だと思う。今回市民からもしっかりやってくれと言われていて、そういう準備をしているのだが、その前段で白紙だと言われたら、どのように市民に説明すれば良いのか分からない。これ以上言わないが、そういう議員が中にいることをご承知おきいただきたい。非常に残念である。

〇副市長

大変ご迷惑をお掛けして申し訳なく思っている。一般質問についてはすでに通告をいただいているので、それに対してはしっかり答弁もさせていただくが、今日説明したような内容を入れて答弁はさせていただこうと思うので、その辺はまた、今後十分反省して、ご議論いただければと思う。

〇芦谷委員

二元代表制で議会としても市長の思いを受け止めてどうするか、議会的にも少し弱いところがあると見ている。したがって、市長としても提案するからには議会も市民も説得するという強い思いを持っていかないと。決めたことが根底から覆るようなことがあっては、市政や市長に対する信頼がなくなる。当然それは我々議会にも跳ね返ってくると思うが、ぜひその辺は議会と市長とが互いに向き合って事を進めてもらいたい。

〇副市長

ご意見もっともだと思う。今後そういうことも頭に置いて進める。

〇大谷委員

執行部側だけの問題ではないと思う。全員協議会の後どのような事情があったか正式な説明を受けてないので。正式な会の中でない部分で色々と動きがあったことについては、議会の中では問題ではないかと思いはする。しかるべきときに説明をお願いしたい。なぜそのような判断に至ったか、審査会と全員協議会だけの問題なのか。そのあとに色々あったように聞いているが、そのあたりいかがか。

〇副市長

議会の皆に色々ご議論いただくのは当然お願いしている。ただ執行部として色々なご意見や考えを最終的にトータルして執行部が判断したということなので、ご理解いただければと思う。当然連合審査会や全員協議会でもご説明し、その際も色々な意見をいただいた。我々もその後色々な議員と意見交換させていただき、最終的に執行部として市長が、こういう方針が一番良いだろうと。本当は最初からこのようなものを出さなければいけなかったのだが、今回出し直しになったことは申し訳なく思っている。

〇柳楽委員長

ほかに。

(「なし」という声あり)

ないようなので、続いて説明をお願いする。

〇総務部長

(以下、資料を基に説明)

このたび、当初このような形で提案させていただいているが、いくつか期間的に間に合わなかった部分の条例改正や、あるいは景気対策の関係で第4弾のプレミアム付き浜田応援チケットを検討している。今定例会議において追加提案をさせていただくよう準備をしているので、その際はまたよろしくご審議賜るようお願いする。

〇柳楽委員長

続いて付託先について事務局長から説明をお願いする。

〇下間局長

(以下、資料1-2を基に説明)

〇柳楽委員長

ただいまの説明について、質疑等はないか。

(「なし」という声あり)

ないようなので次に移る。資料1-3を見てほしい。請願文書表について説明をお願いする。事務局長。

〇下間局長

(以下、資料1-3を基に説明)

〇柳楽委員長

ただいまの説明について、質疑等はないか。

(「なし」という声あり)

(2) 会議予定について

〇柳楽委員長

事務局長。

〇下間局長

(以下、資料1-4を基に説明)

〇柳楽委員長

ただいまの説明について、質疑等はないか。

(「なし」という声あり)

(3) 予算決算委員会の流れ及び発言通告書について

〇柳楽委員長

事務局長。

〇下間局長

(以下、資料1-5を基に説明)

〇柳楽委員長

ただいまの説明について、質疑等はないか。

(「なし」という声あり)

(4) その他

〇柳楽委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

執行部はここで退席されるが、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、執行部は退席して構わない。

(執行部退席)

2 令和6年3月浜田市議会定例会議 陳情付託先等の確認について

〇柳楽委員長

資料2を見てほしい。今回陳情が19件提出された。提出後、正副議長及び議会運営委員会正副委員長で内容を確認し、18件を付託することとした。付託先については資料2のとおりで、議会運営委員会5件、総務文教委員会11件、福祉環境委員会1件、産業建設委員会1件である。

なお、陳情書取扱い基準に該当し、委員会へ付託せず議員配付とする陳情は1件である。以上のとおり2月26日の全員協議会で議長から付託されるので、確認をお願いする。

なお、委員会での議題の順序については、従来どおり議案審査の前に陳情審査・採 決を行うこととしているので、ご承知おき願う。また、今回付託した陳情18件につい て、ホームページ等へ公開する際に黒塗りする部分はなかったことをお知らせする。 このことについて何かあるか。

(「なし」という声あり)

3 令和6年能登半島地震に対する義援金対応について

〇柳楽委員長

資料3を見てほしい。2月2日の議会運営委員会で協議し、その後各会派から回答をいただいた。対応については先日事務局からLINE WORKSでお知らせしているが、正副議長及び議会運営委員会正副委員長で協議した結果案として、議員一人当たり1万円とし、そのうち5千円ずつを、北信越市議会議長会、全国市議会議長会の対応と、輪島市の浜田市職員と同様の対応、この両方に送付するという対応を提案させてもらう。この案について、何かご意見があればお願いする。

〇三浦委員

先日の会派からの意見としては、執行部と足並みをそろえて輪島市に送るという 意見をお伝えしたと思うが、今回提案される対応案については、北信越市議会議長会 という、先日は伺ってなかった宛先が入っている。それに至った経緯を説明いただき たい。また、適切な額が1万円とされた経緯も伺いたい。

〇議長

正副議長と議会運営委員会正副委員長とで協議させてもらったのだが、参考資料のところで、事務局に県内8市の状況を調べてもらった。これに合わせるというわけではないが、一人1万円くらい議員に募っていることが一つの理由となった。

もう一つ、先日全国市議会議長会に行かせてもらった際、七尾市の議長が発言されたが、やはり相当厳しい状況だと伝えておられた。その中で、1万円で5千円ずつにすれば二つに行き渡るのではないかと4人で話して、これが決定ではないがこういった形で困っているところに多く送れたらどうかということを4人で確認した。二つに分けるといったことは案にはなかったが、そこは4人で決定させてもらった。

〇三浦委員

こうした災害等に対する議会としての対応について、先般も出ていたが、その都度協議していく形なのだろうが、被災された地域等に関わらず皆それぞれ現地で生活を余儀なくされている方々にとって状況は変わらない中で、都度金額の大小が出てきたりするのもどうかというところもある。ルールを作るわけではないかもしれないが、1万円という金額が妥当かどうか、疑問がある。それで経緯を確認させてもらっている。ただ、それは個人的な意見であり、あとは会派で5千円を輪島市に送るのが妥当ではないかという見解を一応出していたので、議会運営委員会の総意ということであれば、それをここで決めてメンバーには理解を求めるようにはしたいと思う。

〇柳楽委員長

そのほかにはないか。

〇川上委員

これは基本的には任意か、強制か。

〇柳楽委員長

先ほども話をしていたが、強制という形にはなかなかできないかと思う。あくまでも、ぜひご協力をいただきたいという趣旨である。

〇川上委員

ということは任意と扱って良いか。

〇柳楽委員長

そういう形ではあるが、ぜひご協力いただきたい。

〇議長

なかなか強制というわけにいかないのだが、できれば議員全員で浜田市議会としてこういった活動をしていきたいので、ご協力のほどをお願いしたい。

〇牛尾議員

正副で決められたのは良いとは思うが、個人的な事情を言うと、身体障害者協会と全腎協という透析患者の会、全国35万人いるのだが、透析患者は水が要るから大変なことになっているというので、僕は浜田の会長なので、別に金額を示した納付書が来ている。色々なことがあるので、原理原則これで良いとは思うが、川上委員が言われたように、全員強制というのは勘弁してほしい。一人会派だが、意見として申し上

げておく。

〇柳楽委員長

先ほども議長が話されたが、できるだけご協力をいただければということで、ご 理解いただきたい。よろしくお願いする。

一応そういう形で進めさせていただくということでよろしいか。

〇川上委員

いつまでか決めてもらわないと。

〇柳楽委員長

一応この案のとおりで、任意ということではあったが進めさせていただくということで、委員会後に事務局から会派代表へ募金袋をお渡しするので、会派ごとに取りまとめて、26日月曜日の15時までに事務局へ提出をお願いしたい。厳守でお願いする。

4 議会改革に関する検討結果について【議会改革推進特別委員会】

・第5回報告 政務活動費について

〇柳楽委員長

まず、議長からお願いする。

〇議長

第5回報告書ということで、議会改革推進特別委員会から政務活動費について検討した結果の報告書が提出された。この内容については、随時各会派からの意見をいただきながら検討されたように考えている。細則の変更と内容は議会運営委員会の了承が必要となるので、この後議会運営委員会で諮って決定してもらいたい。

〇柳楽委員長

議長からあったように、このとおり報告があった。各会派から意見をいただきながら議論されてきたことなので、特に意見はないかと思うが、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

5 浜田市議会政務活動費の交付に関する細則の変更案について

〇柳楽委員長

資料5を見てほしい。細則の変更は議会運営委員会に諮って了承を得て実施することになるので、お諮りしたい。この案のとおり細則を変更することにご異議ないか。

〇芦谷委員

大変立派な案で感服しているが、1個だけ。市内の活動費が、使用簿を付けてキロ23円とのことだが、政務活動費に当たるかどうかの判断は非常に難しい。例えば入学式に行って市民から相談を受け、式の終了後に現場へ行って地元民と話をするなど、色々な場合があると思う。ここまできっちり使用簿で管理されると、臨機応変な対応や現場での判断、議員の政治活動の自由などがうまく回らないと思う。何かもう少しすっきりした良案がないかと思う。車のキロ数を確認しなければいけないし、この使用簿の提出は毎月か、都度か、年間かも分からない。実際の運用面で疑問がある。

〇柳楽委員長

議会改革推進特別委員会の委員長、牛尾議員、お願いする。

〇牛尾議員

芦谷委員が言われたことは、もともとそちらの会派から出た問題である。十分議論して代表の二人の議員に伝えてあるので聞いてもらいたい。芦谷委員の疑問点についてはしっかり特別委員会内で議論して、そちらの会派から出た議員にお伝えして、了解をいただいている。帰って確認してもらえば良い。

それと今言われた難しい点については、浜田市議会はグレーなことはしない、自分の活動内で迷う点があるかもしれないが、これは政務活動だと思ったことを、自信を持ってそこに記入してもらう。そういうことも議論している。すでに終わったことなので、一つご了解をお願いする。

〇芦谷委員

不勉強だった。もう1個、これが政務活動費に当たるかどうかの判断が議員間でば らばらになるという心配はないのか。

〇柳楽委員長

先ほど特別委員会委員長から、グレーと思われることは避けなければいけないとの発言があったので、そこは個々の議員の判断によるかと思うし、これをどのように活用したのかということも記載必須となっていたと思うので、個々でしっかり判断していただければ良いと思うが。

〇芦谷委員

説明で納得はしたが、いざ本番になれば多分色々なことがあると思う。非常に分かりにくい。

〇柳楽委員長

ほかにはないか。

(「なし」という声あり)

それでは、細則の変更は議会運営委員会で諮ることになっているので、お諮りしたい。この案どおりに細則を変更することについて、ご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

では細則を変更し、令和6年4月1日から実施できるよう事務局は準備をお願いする。

6 浜田市特別職報酬等審議会の答申結果を受けての政務活動費の見直しについて 〇柳楽委員長

資料6を見てほしい。令和5年12月13日付で議員報酬の額並びに市長副市長及び教育長の給料の額並びに政務活動費の額等について、浜田市特別職報酬等審議会から答申があり、前回の委員会で付議事項に対する検討は当委員会で行うことになった。この件については会派で共有いただき、今後どういった対応が考えられるか、次回の委員会で会派の意見について報告をお願いしたい。皆よろしいか。

(「はい」という声あり)

よろしくお願いする。

7 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書に係る対応について

〇柳楽委員長

資料7を見てほしい。前回の委員会では全国市議会議長会からの資料等をしっかり 熟読いただき、さらに確認したい事項等があれば会派の意見を報告いただくよう依頼 していた。

それでは各会派からご意見をいただきたい。

〇三浦委員

山水海は前回の意見と変わらず、意見書に同意するということで進めていただければと思う。

〇大谷委員

意見書については賛同ということで、前回と変わらない。

〇川上委員

創風会も前回と一緒で、出さなくても良い。

〇永見副委員長

進行を交代する。

〇柳楽委員長

公明クラブは二人であっても意見が分かれているが、公明クラブとしては意見書の提出に賛同する。

〇永見副委員長

進行を交代する。

〇柳楽委員長

皆から意見をいただき、山水海、超党みらい、公明クラブは賛同するということで、賛同の意見が多かった。暫時休憩する。

[11 時 00 分 休憩]

[11 時 04 分 再開]

〇柳楽委員長

委員会を再開する。牛尾議員、何かあるか。

〇牛尾議員

何度も過去の経緯を言っているが、議員の特権ということで当時この制度はなくなった。平成25年である。そのときは国会議員もなくなった。竹下亘が言った有名な言葉がある。「国会議員をやって国家のために尽くしても、やめた後は生活保護を受けるようになる」と。それが現状である。これは国民の理解が得られないからということで廃止になった経緯がある。我々ももらえる年金がカットされてもらえないということもある。なかなか国民の理解が得られないような案件を出すのは、やはりいか

がなものかと思うので慎重にしたほうが良い。

〇柳楽委員長

賛同する、しない両方の意見があった。皆にお諮りしたい。厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書に係る対応について、提出に賛成される委員の挙手をお願いする。

(賛成者挙手)

挙手多数で、提出することに決定させていただく。なお、この意見書について市議会議長会から示されている文章どおりにするのか、それとも修正や追加等が必要だえれば、各会派から事務局に、26日までに提出いただき、29日に決定したい。よろしくお願いする。

〇三浦委員

今の採決は、厚生年金への加入を求める意見書を出す方向で進めようということに対する採決であり、今後意見書の中身を修正することもあり得るのだから、意見書の中身について賛同するということではないと受けとめて良いのか。

〇柳楽委員長

今言われたとおり、修正追加等があればと申し上げたので、意見書を提出することには賛同いただいた。あとはこのままどおりか、あるのであれば修正等を加えるということで良いと思っている。よろしくお願いする。

8 重要案件の意見交換会の案件見直しについて

〇柳楽委員長

資料8を見てほしい。意見交換会の案件は各委員会から提出してもらい、議会運営委員会において決定することとしている。案件の見直しを毎年3月に行うこととしており、現在11件の案件を定めている。ついては資料のとおり三つの常任委員会へ見直しの依頼をさせていただく。これまでどおり提出の件数は2から3件とし、現在の案件を継続することも可能ということでよろしいか。

検討をお願いする。では本日付で委員長宛てに依頼させていただく。なお、各委員会からの案件報告期限は、3月8日金曜日とする。案件の決定は3月18日の議会運営委員会においてお諮りする。

9 その他

(1) 3月18日全員協議会での各種委員会等の開催状況報告について

【対象】ア 各市議会議長会

(島根県市議会議長会、中国市議会議長会、全国市議会議長会、

全国市議会議長会特定第三種漁港協議会)

- イ 浜田地区広域行政組合議会
- ウ 浜田市都市計画審議会

工 浜田市土地開発公社

〇柳楽委員長

資料9を見てほしい。事務局長。

〇下間局長

(以下、資料9を基に説明)

〇柳楽委員長

局長から話があったように、報告者については説明のとおり事務局へ報告をお願いする。

(2) 個人一般質問の質問持ち時間について

〇柳楽委員長

新型コロナウイルス対応として、現行の一人1回につき20分と決めていた。新型コロナウイルスが5類へ移行したことに伴い、持ち時間の見直しをしてはどうかとのご意見を何名かの議員から伺っている。このことについて皆の意見を伺いたい。

〇川上委員

委員長が言われたように5類に移行しているし、現状の20分は確かに効率が良いかもしれないが、30分いただく必要があるのでは。1時間でも良い。従前どおり30分に返していただく必要があるのでは。

〇芦谷委員

30分から20分に減って、違和感があったのだが今は慣れた。ほかの市では持ち時間が一体どうなっているかを参考にしながら。私は今の段階では20分でもそれほど違和感がないのでこのままでも良いと感じるが、ぜひほかと見比べてみる必要がある。

〇大谷委員

新型コロナウイルスを理由に30分から20分にしたのであれば、5類になったことからすると元に戻すのが筋かと思う。実際にやらせてもらった中で、執行部とのやり取りをするのに、やはり十分な時間が取れない、時間内では語れない、説明がどうしても短くなり意図が伝わりにくいなどという思いがしているので、30分に戻すよう取り計らってもらいたい。

〇三浦委員

私は20分のままでも良いかと思っている。ケーブルテレビを見られている方々から、より端的で質問が絞れて分かりやすくなったという声も聞く。20分の中でできる質問をすれば。それは30分あれば30分でできることをやれば良いと思うが。そのように個人的には感じている。

今度、議会改革推進特別委員会の中でも議論されるかもしれないが、文書通告による質問の取扱いなど、一般質問以外でも議員は質問できる。そういったところで色々な問題点に対ししっかり権利を行使できるよう、議会の中でも考え直してみてはどうかという議論も出ている。そういったことも含めて議会が活性化していければ、トータルで良いと考えている。

〇村武委員

私は個人的には20分になって少し足りないと感じる。実際足りなかったことも何度かあり、私の質問の組立てがまずかったのだと反省しているところである。市民からは、20分になって簡潔になり聞きやすいというご意見をいただいているので、20分で良いと思っている。

〇柳楽委員長

両方の意見が出た。このことについては今日皆に話を出させてもらったので、この場で決定するか、それとも、各会派でも議員それぞれ意見があるかと思うので、持ち帰って確認してもらうか。どちらにしようか。

(「持ち帰りたい」という声あり)

持ち帰りで良いか。それでは各会派に持ち帰ってもらい、各議員に確認いただい てまた次回、どういう状況かをお知らせいただきたい。

〇下間局長

先ほど芦谷委員から質問があったように、県内8市の質問時間については調査して 議員に報告したい。それを参考にしてもらいたい。

(3) 令和5年12月浜田市議会定例会議議会傍聴者のアンケート結果について

〇柳楽委員長

2月定例会議中に提出があったアンケートについては、資料10のとおりなので確認してもらいたい。

(4) その他

〇柳楽委員長

私からは以上だが、そのほか委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので次回の議会運営委員会の日程を確認する。次回は2月29日木曜日の 一般質問終了後に全員協議会室で開催する。

最後にお願いだが、本日の内容について会派で共有いただくようお願いする。以上 で議会運営委員会を終了する。

[11 時 17 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。 議会運営委員会委員長 柳楽 真智子